



修成小学校

めだかの学校は… だ～れが生徒か先生か……！

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会（中教審）が、平成28年1月に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」という答申を出しています。

その中で、「子供の教育に対する 地域住民の主体的な意識への転換」を掲げ、『…今後は、子供たちを社会の主体的な一員として受け入れ、子供も大人も含め、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、地域課題や地域の将来の姿等について議論を重ね、住民の意思を形成し、様々な実践へとつなげていくことが重要である』と述べています。

本号では、企業や専門家のアシストを受け、子供と地域住民と教職員が、同じ活動をする中で、自分の思いや考えを出し合い、最後に本当に子供にとって価値ある学びであったかを振り返るという“学校<コミュニティ・スクール>と 地域学校協働活動”を一体化した修成小学校の実践を紹介します。

